

# 令和4年度 事業報告

## 1 労働災害防止対策の推進状況

港湾における第13次労働災害防止計画(2018年度から2022年度までの5か年計画)(以下「港湾13次防」といいます。)では、計画期間中に死亡災害の撲滅及び休業4日以上労働災害による死傷者を年間100人未満とすることを目標としています。

令和4年度は、港湾13次防の最終年度として、この目標を達成するため、死亡災害の撲滅については、以下の「特定災害」

- ① 動力クレーン等を使用した作業での荷との接触による災害
- ② フォークリフト等の車両系荷役機械との接触による災害
- ③ 船内荷役作業での墜落・転落による災害
- ④ 海中への転落によるおぼれ災害

の防止を最重点とし、休業災害を含む労働災害の大幅な減少を目指した対策として、

- ① 墜落・転落による災害(沿岸作業を含む。)
- ② はさまれ、巻き込まれ災害
- ③ 転倒災害

の防止を重点として、各種の対策を推進しました。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止(以下「感染症防止」という。)のため、主要港督励巡視をはじめ諸事業や各港での港湾安全パトロールのうち一部が中止のやむなきに至りました。

その一方で、全国港湾労働災害防止大会及び経営トップ・セミナーは3年ぶりに開催することができました。

また、厚生労働省を始めとする関係行政機関、(一社)日本港運協会等の港湾運送関係諸団体、(一社)日本船主協会等の船舶関係団体、港湾管理者等との連携を図り、協力体制の保持に努めました。

## 2 労働災害の発生状況

労働災害発生状況を見ると、令和4年は別表1「港湾貨物運送事業労働災害発生状況」のとおり休業4日以上死傷者数は150人(協会調べ)となり前年の137人と比べ13人、9.5パーセントの増加となりました。

死亡災害は1人(会員事業場)で、2年連続で過去最少となりました。

なお、厚生労働省調べ(会員外事業場も含む。／令和5年3月速報値)によると、令和4年の港湾荷役業における労働災害の死傷者数(休業4日以上)は434人(前年同時期の集計では381人)、死亡者数は1人(前年4人)となっています。

### 3 事業活動の概況

#### (1) 会議等の開催

通常総代会	1回
理事会	1回
会長・副会長会議	3回
常任理事会	2回
評価委員会	1回(注)
安全衛生推進委員会	2回
安全衛生実施委員会	1回
個別・集団支援推進会議	2回
安全衛生実施協議会	1回
総支部・支部事務局事務担当者会議	1回

(注)感染症防止のため書面開催

#### (2) 災防規程の周知徹底

令和3年10月に改正適用された港湾貨物運送事業労働災害防止規程(以下「災防規程」という。)については、安全衛生セミナー等の各種研修、港湾安全パトロール等の場を通じて、変更点について、必要な説明を行い、周知を図りました。

#### (3) 安全衛生教育事業

ア 協会本部が実施したもの

- |  |              |
|--|--------------|
| ①経営トップ・セミナー                            | 別紙1(1)のとおり   |
| ②安全衛生セミナー(経営首脳、管理監督者等対象)               | 別紙1(2)のとおり   |
| ③安全管理者選任時研修                            | 別紙1(3)のとおり   |
| ④指差呼称関係                                | 別紙1(4・5)のとおり |
| ⑤リスクアセスメント研修                           | 別紙1(6)のとおり   |
| ⑥ストラドルキャリアー運転業務関係<br>(初任時・定期・インストラクター) | 別紙1(7・8)のとおり |
| ⑦沿岸荷役主任者講師養成研修                         | 別紙1(9)のとおり   |
| ⑦危険体感研修                                | 別紙1(10)のとおり  |
| ⑧フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る特別教育             | 別紙1(11)のとおり  |

なお、教育資料として次のものを改定し、普及に努めました。

- ①労働安全衛生関係法令(港湾貨物運送事業)
- ②揚貨装置安全運転必携(過去問題集付き)

イ 総支部、支部が実施したもの(別表2)

これらのうち主なものは、以下のとおりです。

(ア) 技能講習等

- ① 船内荷役作業主任者(13回、参加者324名)
- ② フォークリフト運転(70回、1,155名)
- ③ 玉掛技能講習(24回、426名)
- ④ 揚貨装置運転実技教習(18回、67名)
- ⑤ 高所作業車運転技能講習(12回、223名)
- ⑥ 小型移動式クレーン運転技能講習(14回、205名)

(イ) 特別教育等

- ① フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(8回、110名)
- ② 沿岸荷役主任者教習(10回、207名)
- ③ フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(6回、82名)
- ④ クレーン運転業務特別教育(6回、54名)

(4) 労働災害防止運動

ア 全国港湾労働災害防止大会

第59回となる全国港湾労働災害防止大会を、3年ぶりに、令和4年10月21日(金)に千葉県市原市の市原市市民会館において、全国から約1,100名の参加を得て開催し、港湾関係者の安全衛生意識の高揚に努めました。

本大会においては、港湾貨物運送事業における労働安全衛生対策の推進に尽力され、その功績が極めて顕著な個人及び会員事業場に対して表彰を行いました。

また、第Ⅱ部では、

① 特別報告 「わが社の労働災害防止活動」

日鉄物流君津株式会社 港運・構内物流部長

松岡 靖 氏

② 指差呼称演練

千葉総支部千葉支部 東海海運株式会社 船内班一同

③ 特別講演 「隣の晩ごはんから見える家族の絆」

落語家・タレント ヨネスケ 氏

が行われました。

併せて、安全衛生相談コーナーの開設、賛助会員による安全衛生用品の展示、「安全の見える化」等の工夫改善事例の紹介、パネル展示を行いました。

イ 港湾荷役現場の督励巡視、安全指導等

(ア) 主要港督励巡視

港湾労働安全強調期間（7～9月）運動の一環として、令和4年7月26日から29日までの日程で、東京－清水－大阪－門司の各港を巡視すべく準備を進めましたが、感染症防止のため中止のやむなきに至りました。

（イ）港湾研修

重要港湾の施設及び安全衛生活動の状況を視察、学習し、併せて他の港湾の安全衛生活動状況の学習、参加者相互の情報交流を行うため、次のとおり研修を実施しました。

令和4年10月20日～21日 千葉港 参加者76名

（ウ）港湾安全パトロール（令和4年4月～令和5年3月）

総支部・支部が実施した港湾安全パトロール（事業場個別巡回指導）等の活動状況は、別表2の下欄のとおりで、延1,027回、参加人員延11,548名となりました。

また、港湾安全パトロールのより効率的な実施を図ることなどを目的とした相互交流パトロールを、大阪港（沖縄総支部参加）、神戸港（北海道総支部参加）、那覇港（大阪総支部参加）で実施しました。

ウ 安全衛生強調運動

次の各期間・月間に併せて開催要領・ポスター・垂幕を作成し、運動を展開しました。

① 指差呼称強調月間

（令和4年 6月1日～同年 6月30日）

② 港湾労働安全強調期間

（令和4年 7月1日～同年 9月30日）

③ 港湾労働衛生強調月間

（令和4年10月1日～同年10月31日）

④ 年末年始港湾無災害強調期間

（令和4年12月16日～令和5年1月15日）

（東京・神奈川総支部は、12月1日～1月31日）

エ 表彰等

全国港湾労働災害防止大会において、安全衛生の成績が優れている個人・事業場を、以下の部門別に表彰しました。

（ア）安全衛生表彰

○ 事業場表彰

優良賞（安全） 14 事業場、努力賞（安全） 9 事業場

○ 個人表彰

功労賞（安全衛生） 8 名、功績賞（イ） 23 名、功績賞（ロ） 4 名

発明考案賞 1 名

(イ) 港湾労災防止協会無災害記録表彰

港湾労災防止協会無災害記録証を、令和4年7月1日付けで90会員事業場に伝達しました。今回の第5種無災害記録の最高は、407万5千時間でした。

オ 安全管理士・安全管理員の活動

安全管理士・安全管理員を、協会本部及び総支部（東京、神奈川、東海、大阪、兵庫県、九州）に配置し、会員事業場の労働災害防止のための個別指導等及び集団指導等に活動させました。

安全管理士(員)活動状況 (令和4年度 年間計)

			第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計
個別支援	要請等による	回数	11	5	12	5	33
	個別支援	事業場数	11	5	12	5	33
	災害調査	回数	18	15	12	7	52
	及び支援	事業場数	17	15	10	45	87
	改善事例等の	回数	13	14	15	8	50
	実態調査	事業場数	13	16	15	8	52
集団支援	要請等による	回数	8	8	7	8	31
	集団支援	参加者数	299	140	157	374	970
	安全衛生関係	回数	51	38	43	43	175
	各種会議	参加者数	944	657	863	798	3,262
	講習・研修等	回数	6	6	10	6	28
	(講師)	参加者数	162	175	373	130	840
	作業現場指導推進委員会 (パトロール実施時の検討会)	回数	79	55	72	82	288
	参加者数	1,339	969	1,386	1,414	5,108	
作業現場指導		回数	75	52	71	98	296
	[安全パトロール] (安全管理士(員)が参加したもののみ)	参加者数	1,308	931	1,360	1,340	4,939
		事業場数	720	390	559	648	2,317
その他(災防大会等)		回数	18	6	10	8	42
合 計		回数	279	199	252	265	995
		事業場数	760	426	596	706	2,488
		参加者数	4,052	2,872	4,139	4,056	15,119

カ 熱中症防止の取組

熱中症予防対策として、令和4年3月に改定した「STOP! 熱中症」の

冊子を配布し、WBGT値（暑さ指数）の把握を徹底するとともに、日除けや通風、休憩時間の確保、症状及び予防対策に係る教育の実施、作業者の健康管理の徹底等に取り組みました。

#### キ 転倒災害防止の取組

重篤な災害が発生するおそれがある転倒による災害を防止するため「港湾貨物運送事業の転倒災害事例と防止対策」の冊子を配布し、段差や凹凸突起物などの解消、4Sの実施、照度の確保や手すり滑り止めの設置、危険箇所の表示等により安全な作業通路の確保などの転倒災害の防止対策及び冬期の凍結等による転倒災害の防止対策に取り組みました。

#### ク 港湾関係者との連携の推進

令和4年6月に厚生労働省、国土交通省の関係部局及び港湾関係団体の参加を得て、第3回目となる「港湾荷役作業の労働災害防止のための連絡会議」をリモートで開催し、港湾設備・船舶設備に係る不備事例等を説明し、引き続き一層の情報共有を図っていくこととなりました。

### (5) 広報事業

#### ア 機関誌の発行・頒布

機関誌「港湾災防」を毎月発行し、会員事業場等に頒布しました。

また、会員事業場等の意見等を反映した機関誌の編集を行うためモニターを委嘱し、調査等を実施しました。

#### イ 港湾労働安全衛生強調運動実施要領及びポスター等の作成・頒布

上記(4)のウの安全衛生強調運動の各時期にそれぞれ実施要領を定め、周知するとともにポスターを作成・頒布しました。

また、指差呼称の実施・定着を目的とするポスター・垂幕を作成・頒布しました。

### (6) 調査研究事業等

#### ア 全国の会員事業場で発生した労働災害（休業4日以上）について各総支部、支部及び会員店社の協力を得て詳細に集計分析しました。

また、平成30年度からホームページ上に公開している労働災害情報データについて、搭載事例の概要欄を新たに設けるとともに、新たな事例を搭載し充実を図りました。

#### イ ヒヤリハット事例については、会員事業場から提供された事例を事故の型や起因物別等に分類しデータベース化し、令和2年10月にホームページ上に公開していますが、新たな事例を搭載し、キーワード検索を可能とするなど、利便性の向上を図りました。

#### ウ ホームページ上に、会員の労働災害防止活動を支援するため、「港湾荷役業の墜落・転落災害を防止しよう」をはじめとして4種類の資料を作

成し、搭載しました。

エ 会員事業場の新規採用労働者向けの安全衛生教育に資するため令和3年度に作成した「雇入れ時安全衛生研修資料」(DVD付き)について、研修時の指導要領を新たに収録したうえで増刷し、各会員事業場に配布しました。

#### (7) 事業運営の外部評価

協会の事業運営を的確に評価するため外部委員を含む評価委員会を令和4年8月に開催(感染症防止のため書面開催)し、各事業項目に評価を求めたところ、概ね良好との評価を得ました。